

鹿 児 島 県 公 報

平成29年10月10日（火）第3356号の3



鹿児島県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

○衆議院議員総選挙における投票用紙の様式

(選挙管理委員会取扱い) 1

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿児島県選挙管理委員会告示第29号

平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙における投票用紙の様式は、次のとおりとする。

平成29年10月10日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

1 衆議院小選挙区選出議員選挙投票用紙

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <small>こうほしやしめい</small> 候補者氏名 </div> <div style="border: 1px solid black; height: 300px; margin-top: 5px;"></div>	<p style="text-align: right;">第四十八回 衆議院小選挙区選出議員選挙投票</p> <p style="text-align: center;">○ 注 意</p> <p>一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 印 </div>
--	---

- 備考1 用紙の色は、ピンク色とする。
- 2 文字は、黒色刷りとする。
- 3 投票用紙に押すべき印は、刷込み式とする。

2 衆議院比例代表選出議員選挙投票用紙

<p style="text-align: center;">せいとう た せいじだんたい 政党その他の政治団体 めいしょう また りやくしょう の 名 称 又は略 称</p>	<p style="text-align: right;">第四十八回 衆議院比例代表選出議員選挙投票</p> <p style="text-align: center;">○ 注 意</p> <p>政党その他の政治団体の名称又は略称は、欄内に一つ書くこと。</p>															
	<table border="1" style="margin-left: auto;"><tr><td style="padding: 2px;">鹿</td><td style="padding: 2px;">児</td><td style="padding: 2px;">島</td></tr><tr><td style="padding: 2px;">選</td><td style="padding: 2px;">管</td><td style="padding: 2px;">県</td></tr><tr><td style="padding: 2px;">委</td><td style="padding: 2px;">理</td><td style="padding: 2px;"></td></tr><tr><td style="padding: 2px;">員</td><td style="padding: 2px;">会</td><td style="padding: 2px;"></td></tr><tr><td style="padding: 2px;">会</td><td style="padding: 2px;">印</td><td style="padding: 2px;"></td></tr></table>	鹿	児	島	選	管	県	委	理		員	会		会	印	
鹿	児	島														
選	管	県														
委	理															
員	会															
会	印															

- 備考1 用紙の色は、あさぎ色とする。
- 2 文字は、赤色刷りとする。
- 3 投票用紙に押すべき印は、刷込み式とする。